

【農用地区域の用途区分変更申出について】

■□■□■□■ 申出には下記の書類が必要です ■□■□■□■

■美咲農業振興地域整備計画における農用地区域の用途区分変更申出書

- ・土地利用者および土地所有者（土地利用者と同じ場合は不要）の署名が必要です。
- ・複数名で利用または所有する場合は全員の署名が必要です。

■添付書類

① 地積図

- ・美咲町役場本庁税務課または各総合支所地域振興課で取得してください。

② 土地全部事項証明書

- ・法務局で取得してください。

③ 土地利用計画図

- ・建物等を設ける場合は建築面積、建物配置等を記入してください。

④ 水利組合の同意書（水利組合がある場合）

⑤ 住民票（申出者が町外在住の場合）

⑥ その他町長が必要と認める書類等

- ・申出者が法人の場合は定款等。
- ・申出手続きを代理人がおこなう場合は委任状。

■□■□■□■ 注 意 事 項 ■□■□■□■

- 申出の際には事前にお問い合わせください。
- 1 haを超える農業用施設を整備する場合は、「農地転用を目的とした農用地区域からの除外申出」を行っていただく必要があります。
- 除外後には改めて農業委員会へ農地転用の手続きが必要です。

申出書類の提出は 令和8年10月30日（金）必着です。

～ お問い合わせ先 ～

美咲町役場 産業観光課	TEL 0868-66-1118
美咲町旭総合支所 地域振興課	TEL 0867-27-3111
美咲町柵原総合支所 地域振興課	TEL 0868-62-1111